

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白河市長 鈴木 和夫

市町村名 (市町村コード)	白河市 (072052)
地域名 (地域内農業集落名)	大沼 ( 本沼、芦ノ口、久田野、久保、桜岡、搦目、鹿島 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年 12月10日 (第5回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

- ・現状では、集落営農組織構成員や比較的年齢の若い一部の認定農業者が中心となり地域農業を支えている。
- ・後継者不在の農地があり、今後も増加していくことが見込まれるため、新たな担い手の確保が必要。
- ・狭小区画農地や、利水に支障のある湿田等で、遊休農地も見られる。
- ・農地の集積・集約化に加え、鳥獣被害対策を含めた農地保全・管理への取組も重要。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

米、トマト、果樹  
有機農業の取組を段階的に進める。また、農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	444.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	347.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者が担っていくとともに、担い手を中心に集積・集約を進め、団地面積の拡大を農地バンクを通じて段階的に進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市町村及びJAと連携し、幅広く担い手を確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①侵入防止柵などを設置し、定期的に適切な設置方法について検討する。
- ②③スマート農業技術を導入し、生産性向上を図りながら、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。
- ④畑地化を進める。輸出米への取組を検討する。
- ⑤果樹生産について、担い手の意向を踏まえ、集約・集団化を進める。
- ⑦多面的機能支払金の組織を中心として、集落内の農業者で定期的に話し合いの場を設け、適切に維持管理していく。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、農業用施設の整備を進める。